

平成18年新司法試験考查委員会議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

1 日時

平成18年6月12日(月)13:15~14:20

2 場所

法務省大会議室

3 出席者

(司法試験委員会委員)

(委員長) 高橋宏志

(委員) 大野恒太郎, 奥田隆文, 小幡純子, 本間通義(敬称略)

(新司法試験考查委員)

77名出席

(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))

稲田伸夫人事課長, 松本 裕人事課付, 丸山嘉代人事課付, 濱田亮二試験管理官

4 議題

- (1) 平成18年新司法試験短答式試験問題の誤記及びその取扱いについて
- (2) 平成18年新司法試験短答式試験の合格に必要な成績の判定について

5 議事等

- (1) 平成18年新司法試験短答式試験問題の誤記及びその取扱いについて

本年5月19日(金)に実施された短答式試験問題の刑事系科目第18問に誤記があったが, 当該誤記は正解選択に影響しないと認められることから, 当初から正解と予定していた選択肢を解答したものを正解とする通常の見取りとすることが決定された。

- (2) 平成18年新司法試験短答式試験の合格に必要な成績の判定について

ア 採点結果報告等について

短答式試験の実施状況及び採点結果について, 事務当局から報告が行われた。

イ 成績判定について

出席考查委員の合議により, 短答式試験の各科目において, 満点の40パーセント以上の成績を得た者のうち, 各科目の合計得点が210点以上の成績を得た1,684人を短答式試験の合格に必要な成績を得た者とする判定がなされた。

(以上)